

平成21年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 18 号

平成 21 年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 21 年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,158 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 472,861 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 2 月 22 日提出

南房総市長 石 井 裕

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		326,398	11,851	338,249
	1 後期高齢者医療保険料	326,398	11,851	338,249
2 使用料及び手数料		50	56	106
	1 手数料	50	56	106
5 繰入金		138,372	11,149	127,223
	1 一般会計繰入金	138,372	11,149	127,223
6 繰越金		1	2,306	2,307
	1 繰越金	1	2,306	2,307
7 諸収入		9,197	4,222	4,975
	1 延滞金、加算金及び過料	2	15	17
	4 受託事業収入	8,172	4,237	3,935
補正されなかった款項に係る額		1	0	1
歳入合計		474,019	1,158	472,861

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		11,549	4,467	7,082
	1 総務管理費	8,647	4,109	4,538
	2 徴収費	2,902	358	2,544
2 後期高齢者医療広域連合納付金		459,449	3,309	462,758
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	459,449	3,309	462,758
補正されなかった款項に係る額		3,021	0	3,021
歳 出 合 計		474,019	1,158	472,861

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	326,398	11,851	338,249
2 使用料及び手数料	50	56	106
5 繰入金	138,372	11,149	127,223
6 繰越金	1	2,306	2,307
7 諸収入	9,197	4,222	4,975
補正されなかった款に係る額	1	0	1
歳入合計	474,019	1,158	472,861

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,549	4,467	7,082			4,467	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	459,449	3,309	462,758			8,542	11,851
補正されなかった款に係る額	3,021	0	3,021				
歳出合計	474,019	1,158	472,861			13,009	11,851

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	262,483	31,211	231,272	1 現年度分特別徴収保険料	31,211	現年度分特別徴収保険料 31,211
2 普通徴収保険料	63,915	43,062	106,977	1 現年度分普通徴収保険料	42,519	現年度分普通徴収保険料 42,519
				2 滞納繰越分普通徴収保険料	543	滞納繰越分普通徴収保険料 543
計	326,398	11,851	338,249			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 督促手数料	50	56	106	1 督促手数料	56	督促手数料 56
計	50	56	106			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	5,321	2,286	3,035	1 事務費繰入金	2,286	事務費繰入金 2,286
2 保険基盤安定繰入金	133,051	8,863	124,188	1 保険基盤安定繰入金	8,863	保険基盤安定繰入金 8,863
計	138,372	11,149	127,223			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1 繰越金	1	2,306	2,307	1 繰越金	2,306	繰越金 2,306
計	1	2,306	2,307			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	1	15	16	1 延滞金	15	延滞金 15
計	2	15	17			

(款) 7. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

1 後期高齢者医療 広域連合受託事 業収入	8,172	4,237	3,935	1 後期高齢者医療 広域連合受託事 業収入	4,237	健康診査等受託収入 4,237
計	8,172	4,237	3,935			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	8,647	4,109	4,538			4,109	0	11 需用費	276	消耗品費 印刷製本費	198 78
								12 役務費	637	通信運搬費 郵便料 手数料 国保連合会等事務手数料	 328 309
								13 委託料	3,196	委託料 後期高齢者医療広域連合 健康診査委託事業費	 3,196
計	8,647	4,109	4,538			4,109	0				

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1 徴収費	2,902	358	2,544			358	0	12 役務費	358	通信運搬費 郵便料 手数料 口座振替手数料	 388 30
計	2,902	358	2,544			358	0				

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	459,449	3,309	462,758			8,542	11,851	19 負担金、補助及び交付金	3,309	負担金 保険料等負担金 3,309
計	459,449	3,309	462,758			8,542	11,851			